

独立行政法人港湾空港技術研究所
平成14年度業務実績評価調書

平成15年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価	評価理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する事項 (1) 組織運営 1) 組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度化、多様化する研究ニーズに対応するための、基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制の編成及び定期的な組織の見直しを通じた効率的な組織の編成。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的組織として、統括研究官1、特別研究官3、3研究部22研究室、企画管理部3課、空港研究センター1の組織編成。必要に応じて基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制を編成。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 部・室・課による研究体制は、ニーズに対応し、機動的な応用研究とそれを支える基礎研究を有機的に結びつけ、研究業務を効果的に実施するのに有効に機能しており、また、研究体制の強化を目指して組織の見直しも積極的に行っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	
<p>(2) 人材活用 1) 外部の優秀な人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、博士号取得者採用等、外部の優秀な人材を確保。 専門知識を有する任期付研究員の採用等、外部からの人材活用を図り、中期目標の期間を通じ、研究者全体に占める任期付研究員の割合として5%程度を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 博士号を取得している任期付研究員を新たに2名以上採用。 研究者全体に占める任期付研究員の割合として5%以上を確保。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度には任期付研究員を2名採用し、全研究者に占める任期付研究員の割合は6.7～7.8%で、目標値を上回っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、適切な採用方針と幅広い採用方法の設定、特別研究員制度の創設により、多数の優秀な人材を外部より確保しており、こうした研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>2) 研究者評価システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者のインセンティブ向上のための、適切かつ公正な研究者評価システムの導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 13年度の検討結果を踏まえ研究者評価システムを早期に確定し、当該評価手法に基づき評価の実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 被評価者の自己申告から室・部等を経て、理事長の最終評価に至るボトムアップ方式の評価システムが導入されたことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、中期目標期間の2年目にして本来困難なことにいち早く対応し、また、採用した評価システムは客観性に富み、被評価者が評価結果に対し意見を述べることができるなど、その順序だてと内容構成がきめ細かく整備されており、他機関の規範となりうると考えられる。また、実施した結果、被評価者も評価項目等を概ね妥当なものと感じている。こうした研究者評価システム導入のための研究所の慎重かつ積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 更に、研究者評価システムの充実に努めてほしい。

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
3) 研究費の競争的配分制度 ・研究費の競争的配分制度を創設。	・特別研究、萌芽的研究への研究費の競争的配分。 ・特定の研究者に過度に業務が集中することを防ぎ、最適な研究実施体制を構築するための、適切な時間管理を行うシステムの検討。	3	・特別研究や特定萌芽の研究の制度を設け、現在・将来における重点研究課題を明確化していくとともに、研究業務の活性化のため競争的環境の導入を図ったことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、競争的研究資金に充当する研究費の割合の大幅な拡大により競争的配分制度を充実させるとともに、研究の質の向上を目指した研究時間管理システムの構築を新たな目標として取り上げ意欲的に取り組んでおり、こうした研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	・研究時間管理システムの今後の活用を期待したい。
(3) 業務運営 1) 外部委託 ・定型的業務については、業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託。	・定型的業務については、業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託。	2	・業務改善委員会を新たに設け、定型的業務については業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託を進めており、また、研究者を間接業務から解放する効果も現れ、不断の努力がうかがえることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>2) 一般管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の一般管理費(人件費、公租公課等を除く)の総額について、初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制を目標に、内部事務手続きの電子決済化や簡素化等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部事務手続きの電子決済化や簡素化等による業務運営の効率化を図り、一般管理費について13年度実績値を下回ることを目指す。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・内部手続きの電子決済化や簡素化により、14年度の一般管理費は13年度の実績値に対し2.8%程度抑制しており、コスト削減意識を持って取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	
<p>2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 研究活動の推進のためとるべき措置</p> <p>1) 研究の重点的实施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標で示された3つの重点研究領域について、具体的な30の研究テーマを設定。 ・重点研究領域の研究費の全研究費に対する配分比率を初年度(13年度:71.3%)から10%程度増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの研究テーマに対し、14年度に取り組む個別の研究課題として、94の研究実施項目を実施。 ・研究費の配分比率は70%を超える水準。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・研究業務を確実に遂行するとともに、平成14年度の重点研究領域の研究費の配分比率は83.5%で目標値を達成したことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、重点研究領域にリソースを集中的に投じ、重点研究領域の研究費の配分比率に関する目標値を大幅に超えるとともに、きめの細かい研究管理の実施や研究の重点化に対応した優先的な施設の整備にも取り組んでいる。また、研究内容も優れており、研究のアウトカムの質の向上につなげている。こうした研究所の多面的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>2) 重点研究領域における特別研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点研究領域の中でも特に緊急性を有する研究(特別研究)に対する、人員・資金の集中的投入と横断的な研究体制の整備による迅速な研究の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記の5件の「特別研究」を行い、その実施にあたり必要に応じ研究所の部・室の枠を越えた横断的な研究体制を整備。 <p>波による地盤の液化化・変形メカニズム解明とその対策に関する研究 長周期波の発生メカニズムと港湾・海岸における長周期波対策に関する研究 パイラテラル操作系を用いた次世代水中作業機械システムの構築に関する研究 港湾・空港構造物の性能評価技術の高度化に関する研究 NOWPHAS と結合したデータ適応型波浪推算法の開発とその応用に関する研究</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究として実施された5件の課題はいずれも社会的必要性の高いもので、選定も適切であり、また、人員・資金の集中的投入と横断的な研究体制の整備により機動的かつ迅速に研究を進めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、研究成果は、港湾の重要な技術的問題の解決、他機関では実施不可能なモニタリング、新たな設計法の提案など、学術的、社会的に質が高く、外部の賞を受賞し高い評価を得るとともに、その研究成果を研究途上においても積極的に公表し、社会的貢献に努めている。また、特別研究に投入した研究資金は、意識的な傾斜配分により1.6倍と大幅に増大させ、この研究制度の拡充を図っている。こうした研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	
<p>3) 萌芽的研究への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については適切な評価とこれに基づく予算配分を行い先見性と機動性をもって推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に重点的に予算を配分するものを特定萌芽的研究と位置付け、平成13年度に内部評価委員会の審議等を踏まえて理事長が選定した5件の「萌芽的研究」を実施。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 特定萌芽的研究に投入した研究資金の大幅な拡大やこれに関する実施要領の策定により年度当初計画した5件の研究を順調に実施している。そして、その成果が新たな研究に発展し着実に成果を上げ、萌芽的研究の意義が表れてきていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>4) 受託研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、地方自治体及び民間等がかかえている各種の技術課題に関しては、要請に基づきその解決のための受託研究を幅広く実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、地方自治体及び民間等がかかえている各種の技術課題に関しては、要請に基づきその解決のための受託研究を幅広く実施。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・空港関連の研究、東京湾の高潮・環境に関する研究、有明海の環境に関する研究などの社会的貢献度の高い研究も含め要請に基づき幅広く実施するとともに、委託元の満足度も高く、質の高い研究が行われていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	
<p>5) 外部資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の競争的資金の積極的な導入を図るために、研究者への周知、奨励を行うとともに、導入実績を研究者評価に反映させることを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の競争的資金の積極的な導入を図るために、研究者への周知、大学・研究機関との幅広い連携等導入促進策の実施。 ・導入実績を研究者評価に反映させることを検討。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得のインセンティブを高めるために種々の工夫を凝らした積極的な取り組みを行っていること、また、応募件数が大きく増加するなどの効果が表れてきていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、外部の競争的研究資金の獲得件数の増大に努めて欲しい。

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>6) 研究評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究項目の設定や研究成果に関し、内部評価及び外部評価を行う体制を整備し、評価結果を研究項目の設定や研究費の配分に適切に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会を事前・中間・事後に実施。 評価結果をホームページ上に公表するとともに、研究費の配分等に活用。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 3層(部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会)3段階(事前、中間、事後)の評価システムを確立し、それを着実に実施していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、この評価体制は、多岐にわたる多くの研究を効果的に評価し、外部に理解しやすい評価プロセス、評価結果となっており、透明性、公平性を確保しつつきめ細かい厳密な評価システムを構築した。また、「研究ポテンシャルの向上」或いは「研究目標レベル」の項目を新たに設け、評価結果が将来の研究能力の向上に反映されるよう配慮している。こうした研究所の努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	
<p>(2) 他機関との有機的連携のため取るべき措置</p> <p>1) 共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の質の向上と効果的な研究成果の獲得を図るために、中期目標の期間中にのべ170件程度の共同研究を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究を35件程度実施 科学技術振興調整費による研究等にも、積極的に大学・研究機関等と共同して取り組む。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 42件の共同研究を幅広く実施し目標値を達成している。また、国内外の大学・民間と大がかりな共同研究組織を編成して平成13年度に現場での大規模な実験を実施した研究は、組織の特徴を活かしたユニークな取り組みとして評価されているが、この研究の成果については14年度に国際会議を開催しており、共同研究のフォローアップにも十分な配慮を行っている。こうしたことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>2) 研究交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究者の受け入れ、国際セミナーの主催・共催、国際会議への研究者の派遣、国外の優れた研究機関に滞在しての研究など、幅広い手段による研究交流、人材交流を積極的に推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究者の受け入れ、国際セミナーの主催・共催、国際会議への研究者の派遣、国外の優れた研究機関に滞在しての研究、専門家を招聘しての講演会等、幅広い手段による研究交流、人材交流を積極的に推進。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究者の受入、国際会議の主催・共催、研究者の国外への派遣などの幅広い手段による研究交流を積極的に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、米国商務省大気環境庁との共催で開催した沿岸環境科学技術パネル、港湾・臨海都市機能の耐震性に関する日米ワークショップ、日韓干潟ワークショップなど大規模な国際会議を含め10件に及ぶ国際会議の開催は意義があり、また、研究所独自の在外研究制度の充実や国際会議への研究者派遣数の大幅な増加など大変活発な活動状況にあり、こうした研究所の際だった努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	
<p>3) 国の関係機関との人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政ニーズを的確に把握し研究業務に反映させるため、国の関係機関との人事交流を適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政ニーズを的確に把握し研究業務に反映させるため、国の関係機関との人事交流を適切に行う。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 関係する行政の中核にいた人材を研究部門、研究支援部門の要所に配置し行政ニーズを研究業務に的確に反映できる体制を取るなど効果的な国の関係機関との人事交流を適切に行っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>(3) 研究成果の公開・普及及び技術移転のためとるべき措置</p> <p>1) 研究成果の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の学会論文への投稿等を奨励し、査読付論文数を研究所設立前5年間に比べ10%程度増加。 上記の論文に占める英文論文の比率を50%程度に引き上げるために、語学研修の実施や国際会議等への参加機会の増大に努める。 論文投稿数を研究者評価に反映させることを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 査読付論文数を65編以上(研究所設立前の年平均値が65編)を達成。 英文比率を50%程度に引き上げるために、語学研修の実施や国際会議等への参加機会の増大に努める。 論文投稿数を研究者評価に反映させることを検討。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の学会論文への積極的な発表により査読付論文数126編を発表し目標値を上回り、また、英文論文比率も50%に達していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、査読付論文数は目標値を大幅に超えており、研究者一人当たりの発表件数が非常に多い。また、論文賞等の受賞や学会での評価から判断して質も全般的に非常に高く、英文論文や国際会議を通じた国外への情報発信も十分に実施されている。このように論文発表に関する実績は高く、研究所の努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学会や研究者からの評価が高い国際的な専門誌に、より積極的に発表してほしい。
<p>2) 研究報告書の刊行等</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の普及を図るために、研究成果を報告書としてとりまとめ年4回程度刊行して内外の機関に幅広く配布。また概要等をインターネットを通じて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾空港技術研究所報告、同・資料を年4回定期刊行、各々500部以上を内外の機関に幅広く配布。また概要等をホームページ上で公表。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 港湾空港技術研究所報告、同資料を年4回刊行し各700部以上配布しており目標値を達成するとともにその概要をホームページで公開していることなどから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 報告・資料は研究成果を最も具体的・詳細に記述したオリジナルな情報として高く評価される。今後も研究成果ごとにとりまとめられることが望まれる。

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>3) 国民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の活動について広く国民に情報提供するために、広報誌の刊行、インターネットによる情報提供。また、研究所の実験研究施設の公開、社会的関心の高い研究テーマを中心とした講演会を各々年1回以上実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の定期刊行 年4回やホームページ等を通じた情報発信を実施。 ・研究所の公開 一般向け2回・小中学生等向け1回以上、講演会 一般向け2回 を実施。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を年4回刊行、研究所公開を年3回実施、講演会を年3回実施することにより目標値を達成するとともに、アンケートによるフォローアップや小中学生を対象とした出前講座を行うなど、積極的に情報提供に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更なる充実が望まれる。特に、研究者の顔が見えることも必要ではないかと考える。 ・高度な研究機関として学術発表に注力しつつ、国民への情報提供に取り組んでほしい。
<p>4) 技術移転の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾技術者を研修生、大学生等を実習生として毎年合計50名程度を受け入れ。 ・技術者講習会の実施、国の技術者研修への講師派遣、各種技術委員会への委員派遣、途上国向け技術協力への専門家派遣などにより技術移転を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生・実習生50名程度の受け入れ。 ・技術者講習会の実施、国の技術者研修への講師派遣、各種技術委員会への委員派遣、途上国向け技術協力への専門家派遣などにより技術移転を実施。 ・地方整備局との連携による研究成果の報告会の実施について検討。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生・実習生52名を受け入れ目標値を達成するとともに、研修生・実習生からも高い評価を得ており、また、講習会の開催や専門家派遣を通じて積極的に技術移転を図っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究業務に支障が出ないように計画的な実施に配慮してほしい。

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>5) 大学等への講師等としての派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者・技術者の養成を支援するために、大学等の研究・教育機関へ研究所の研究者を非常勤講師等として派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究・教育機関へ助教授等として5名程度派遣。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 研究者を大学等の研究教育機関に5名派遣し研究者・技術者の養成を積極的に支援しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、大学教授等への転出は、研究所の研究レベルの高さを示すものとして評価でき、また、大学での特別講演・講義を行い研究者・技術者の養成を通じて研究成果の普及に努めており、こうした研究所の努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	
<p>6) 知的財産権の取得・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者による知的財産権の取得を奨励し、知的財産権の出願件数を研究所設立前5年間に比べ10%程度増加(出願件数の総数50件程度*)。出願件数を研究者評価に反映させることを検討。また、取得した知的財産権の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の取得・活用を促す所内研修の実施等により研究者による知的財産権の取得を奨励し、特許を10件程度出願。出願件数を研究者評価に反映させることを検討。また、取得した知的財産権の利用促進を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 顧問弁理士による所内研修の実施等積極的に対応した結果、特許20件を出願し、目標値を上回ったことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、出願件数については、13年度の未達成を挽回し、目標値を大幅に上回るとともに、各種の特許出願奨励策を積極的に実施しており、こうした研究所の努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は特許権の管理・活用体制の充実が望まれる。

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
<p>(4) 研究者評価のためとるべき措置</p> <p>1) 研究者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の多様性に留意しつつ、適正な評価基準の設定と公正な評価を実施。 ・評価の透明性、公平性の確保のための、評価者と被評価者との間で意志疎通を図る措置を実施。 ・評価結果の処遇への反映。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価手法の確定と実施。 ・評価の透明性、公平性の確保のため、評価者と被評価者との間で意志疎通を図る措置の実施。 ・評価結果の処遇への反映。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な事前準備のもと、研究者評価システムを確立し、それをスムーズに実行したことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、研究者評価という困難なことを整然と実施した意義は高く、事後の被評価者へのモニタリングの実施、評価の高低について影響要因分析の実施、評価結果の適切・慎重な処遇への反映など評価結果のフォローアップにも十分に配慮している。また、研究者評価の実施が研究者のモチベーションを上げる効果を生みだしている。こうした研究所の努力の成果は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	
<p>(5) 国土交通大臣の指示への対応のため取るべき措置</p> <p>1) 国土交通大臣の指示への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に原因究明や技術指導のため専門家チームを速やかに派遣できる体制整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家チームを速やかに派遣できるよう、災害対策マニュアルの充実と、予行演習の実施。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに基づく予行演習を実施し、機動的な体制が整備されていることは高く評価でき、特に宮城県沖の地震(平成15年5月26日発生)では予行演習の成果が実際に活かされた意義は大きく、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の予行演習などの経験を経て、マニュアルのさらなる改良を図ると良い。

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画 1) 予算、収支計画及び資金計画 ・予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。	・予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。	3	・予算、収支計画及び資金計画に基づき適正に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、特許収入、研修員受入収入、技術指導料収入等で3千万円を越す事業収入額を出したことは組織的な努力の結果として高く評価でき、また、研修員受入や技術指導は、研究所としての社会貢献としての意義も大きく、こうした研究所の努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	
4. 短期借入金の限度額 1) 短期借入金の限度額 ・短期借入金の限度額 300 万円（予見しがたい事故等の事由に限る。）	・短期借入金の限度額 300 万円（予見しがたい事故等の事由に限る。）		平成14年度は該当なし。	
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 1) 財産譲渡 ・計画なし。	・計画なし。		平成14年度は該当なし。	
6. 剰余金の使途 1) 剰余金の使途 ・施設改修、実験機器購入、任期付研究者等の採用、研究交流促進等。	・中期計画に従い適切な処理。		平成14年度は該当なし。	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 1) 施設・設備に関する計画 ・造波装置の整備等、「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上。	・造波装置の整備等4施設の整備及び既存施設の維持補修。	2	・計画に従い造波装置の整備等4施設の整備及び既存施設の維持補修を着実に実施するとともに、緊急に必要となった施設整備にも機動的に対応していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	
(2) 人事に関する計画 1) 人事に関する計画 ・職員の適切な部門への配置、特に、研究者の配置は研究者評価の結果を考慮。期末の常勤職員数を期初の97%程度。	・職員の適切な部門への配置、特に、研究者の配置は研究者評価の結果を考慮。年度末の常勤職員数を112名。	2	・職員の適正な配置、特に研究者については研究者評価の結果も考慮した適正な配置を行うとともに業務を確実かつ効率的に遂行するために様々な人事上の努力を行っている。また、年度末の常勤職員数は110名で目標値を達成しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	

< 記入要領 > ・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

- 3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

順調	概ね順調	要努力	評定理由
			各項目の合計点数 = 64 項目数(26) × 2 = 52 下記公式 = 123%

- <記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	変圧器の無負荷時熱損失の回避、空調設備の改善及び管理棟窓側通路照明系統の改善による電力消費のコスト縮減を図っており、広く職員全員がコスト意識を持っている結果として評価できることから自主改善の努力が大きかったと認めることができる。

- <記入要領>・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための平成14年度分の計画として妥当であり、また、それぞれの評定及び評定理由等に記載したとおり良好な実績が認められる。特に、研究成果を始めとする業務の質に関しては高いレベルにあると言える。また、業務運営の効率化に向けて、1) 研究評価体制の整備、2) 研究者評価体制の確立、3) 研究実施管理体制の確立、4) 知的財産権の積極的な取得・活用に向けた組織としての取組み等、自覚的に目標を定め着実な努力をした上で、的確な分析に基づいて実行されていることは高く評価される。さらに、全体に様々な問題にキメ細かな対処がなされている点、理解しやすい成果の表現がなされて説明責任が果たされている点、コスト削減および相当額の剰余金の蓄積に向けて並々ならぬ努力をしている点は特筆すべきである。